

介護保険条例が改正され 介護保険料が変わります

表1 要介護認定者の急増

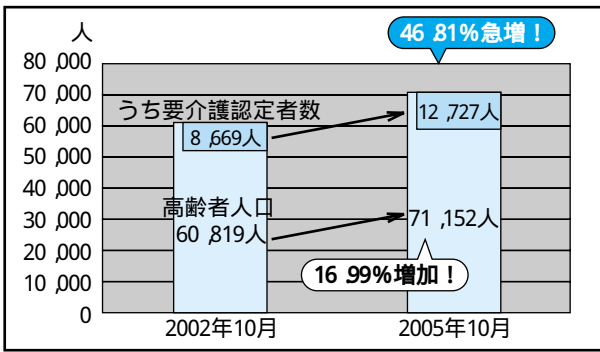
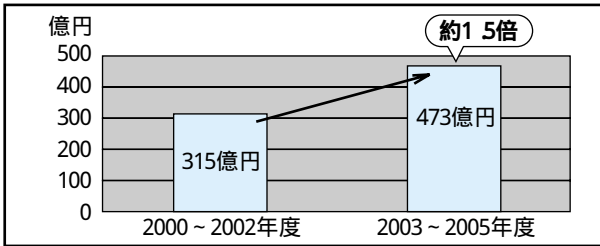


表2 介護給付費



第1号被保険者の給付費負担割合は、全国的な高齢者人口の比率の増加により17%から18%となり、1人あたり月額184円の増額となりました。

また所得状況や後期高齢者(75歳以上)の割合により全国の市町村間で格差が生れますが、これを補正する目的で国が給付費の5%の範囲内で負担するのが調整交付金です。町田市は全国と比較して所得の高い方が多く、75歳以上のお年寄りが少ないので国からの調整交付金が減ってしまいました。その結果第1号被保険者が負担する調整交付金の差し引き分が3.31%に増加し1人あたり189円の増額となりました(表3)。

介護給付費以外に第1号被保険者が負担する「財政安定化基金拠出割合」は0.1%に引き下げられたため1人あたり月額73円の減額となりました。

以上の理由により計算しますと、2003~2005年度の基準額は月額3,929円となり、このままでは負担増が大きすぎると判断し、これまでの保険料の余剰金を積み立てた介護保険準備基金の約6億8,700万円のうち、6億2,300万円を取り崩す予定とし、3,700円を月額の基準額としました(表4)。

6段階による保険料の設定

町田市では低所得者の方の負担を軽くし、月額基準額を下げるために6段階に設定しました。5段階で設定した場合との保険料の比較が(表5)となります。また所得に応じた段階設定をし、所得の高い方には能力に応じた負担(応能負担)をしていただくこととして、6段階方式としました。

まとめ

介護保険の制度は、介護サービスの給付と、保険料の負担が連動している制度です。

町田市では低所得者の方の負担を軽くし、月額基準額を下げるために6段階に設定しました。5段階で設定した場合との保険料の比較が(表5)となります。また所得に応じた段階設定をし、所得の高い方には能力に応じた負担(応能負担)をしていただくこととして、6段階方式としました。

介護保険法では、保険者である市町村は介護保険事業計画を定めることとされています。この介護保険事業計画は、介護給付費等対象サービスの見込み量などを定めるもので5年を一期として3年ごとに見直すことになっています。町田市では制度開始から3年目にあたる昨年度の3月に、学識者や被保険者などで構成される町田市介護保険事業計画審議会からの答申を受け事業計画の改定を行いました。

ここに改定計画におけるサービスの目標量と、それにもとづいて4月より条例改正された介護保険

介護給付費は今後3年間で1.5倍に増加すると見込まれていきます(表2)。また、町田市は国平均と比較して要介護度の重い方の利用割合が高くなっています。介護報酬の改定により給付費の1.1%が減りましたが、1人あたり月額3,299円の保険料増額となります。

第1号被保険者の負担割合

問 高齢者介護課
721・3110

保険料のお知らせ

65歳以上の皆さんには7月初旬に決定通知書等を送付し、年額保険料をお知らせします。

なお特別徴収の方の4、6、8月の保険料は2月と同額を仮徴収させていただきます。

表5 段階別月額保険料比較

	1段階 生保等	2段階 世帯 非課税	3段階 個人 非課税	4段階 200万円 未満	5段階 500万円 未満	6段階 500万円 以上
5段階の場合	1,874円	2,811円	3,748円	4,686円	5,623円	
6段階の場合	1,665円	2,590円	3,700円	4,625円	5,550円	7,400円

5段階の場合は従来の保険料率にて計算し、5段階の合計所得は200万円以上とした。

特別徴収の方の納付方法(年金からの天引きによるお支払い)

支払月	本来額と仮徴収額の差額			4月、6月、8月の差額		
	仮徴収	仮徴収	仮徴収	本徴収	本徴収	本徴収
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	2月の保険料と同額を仮徴収。			年間の徴収額から仮徴収額を引いた額。		

6月以降に保険料の確定を受けて、本徴収の金額が確定します。10月の本徴収から、保険料増額分が反映されます。

「平和への祈りを込めて」戦争時代の体験記「第5号発行」

町田市平和ブック「平和への祈りを込めて」戦争時代の体験記「第5号」を発行しました。今号は、2003年2月1日に非核平和宣言20周年を迎えたことを記念し、核兵器の残虐性を後世に伝え、廃絶を訴えることを目的に、広島、長崎での4人の方の被爆体験を収録しています。

昭和20年8月6日、広島に、9日には長崎に原爆が投下されました。そして大勢の人が亡くなり、生き残った者も、多くの人が、生涯、後遺障害に苦しんでいます。そのとき、病気で寝ていた人、会社で働いていた人、小学校の教室にいた人、原爆投下を知り、肉親の安否が気になり、東京から駆



町田市平和ブック「平和への祈りを込めて」戦争時代の体験記「第5号」を発行しました。今号は、2003年2月1日に非核平和宣言20周年を迎えたことを記念し、核兵器の残虐性を後世に伝え、廃絶を訴えることを目的に、広島、長崎での4人の方の被爆体験を収録しています。

昭和20年8月6日、広島に、9日には長崎に原爆が投下されました。そして大勢の人が亡くなり、生き残った者も、多くの人が、生涯、後遺障害に苦しんでいます。そのとき、病気で寝ていた人、会社で働いていた人、小学校の教室にいた人、原爆投下を知り、肉親の安否が気になり、東京から駆

表3 介護保険給付費負担割合

年度	第1号被保険者		第2号被保険者		国		都		市	
	調整交付金差引分	調整交付金	調整交付金差引分	調整交付金	調整交付金差引分	調整交付金	調整交付金差引分	調整交付金	調整交付金差引分	調整交付金
2000~2002年度	17%	2.33%	33%	20%	2.67%	12.50%	12.50%			
2003~2005年度	18%	3.31%	32%	20%	1.69%	12.50%	12.50%			

この他財政安定化基金拠出金0.1%を負担(今回0.5%から引き下げ)

表4 2003~2005年度保険料基準額(月額)

2000~2002年度	保険料基準額	3,300円
+	給付費の増加	329円
+	負担割合の増加	184円
+	調整交付金差引分の増加	189円
-	基金拠出割合の引き下げ	73円
	3,929円	
	- 基金取り崩し分	229円
	= 3,700円	

段階別保険料一覧表

段階	要件	保険料率		年額保険料
		段階別	月額保険料	
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	0.45		19,900円
			1,665円	
第2段階	同一世帯で、本人を含む世帯全員が市民税非課税	0.70		31,000円
			2,590円	
第3段階	本人が市民税非課税(同一世帯内に市民税課税者がいる場合)	1.00		44,400円
			3,700円	
第4段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得が200万円未満	1.25		55,500円
			4,625円	
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得が200万円以上500万円未満	1.50		66,600円
			5,550円	
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得が500万円以上	2.00		88,800円
			7,400円	

町田市高齢社会総合計画(第2次改定版)を策定しました

市は、高齢社会に対する長期的・総合的な行政計画として、「町田市高齢社会総合計画」を策定し、その着実な推進をはかっています。この計画は、介護保険事業計画と老人保健福祉計画を一体的に作成したものです。

今回、町田市高齢社会総合計画推進委員会および町田市介護保険事業計画審議会の答申を受けて、第2次改定計画を策定しました。冊子の閲覧と頒布(1冊600円)は市政情報やまびこ(中町分行舎内、☎724・8407)で行っております。

お問い合わせは、高齢者介護課(☎721・3136)へ。